

企業会計決算審査特別委員会審査結果報告書

令和３年第７回美幌町議会定例会において付託された事件について、審査の結果を美幌町議会会議規則第７７条の規定により、次のとおり報告します。

令和３年１０月２９日

美幌町議会 企業会計決算審査特別委員会

委員長 戸 澤 義 典

美幌町議会議長 大 原 昇 様

記

１ 事 件 名

認定第７号 令和２年度美幌町水道事業会計決算認定について

認定第８号 令和２年度美幌町病院事業会計決算認定について

２ 審 査 の 経 過

令和３年９月１６日、９月２８日、１０月１３日、１０月２９日

３ 審 査 の 結 果

関係書類の提出あるいは関係職員の出席を求めるなどして慎重に審査した結果、両会計ともに適正に予算が執行された決算として認定すべきものと決定した。

なお、今後とも一層の努力を望み、次のとおり審査意見を付すこととした。

審 査 意 見

(1) 水道事業会計について

人口減少により給水人口が減少する中で、一般家庭用使用水量は前年より29千 m^3 増となっている。また有収率は、平成24年度以降毎年低下傾向だったが、平成31年度83.5%、令和2年度83.4%と横ばいとなっている。これらは5年先を見越した老朽管の更新計画をしっかりと立て、着実に更新工事を行ってきた成果であると認められる。

大口使用者については、8企業11件と変化なく、使用水量・料金ともに大きな変動は見られていない。給水収益に対する大口使用者の割合は約22.8%となっており、今後は、大口使用者特割制度の周知徹底により業務用料金収入の増加に努められたい。

未収金対策については、収納率が3年連続で前年度を上回り、職員の努力を評価したい。

一方、料金納付方法については、口座振替・コンビニ収納により利用者に利便性を享受しているのは事実であるが、将来的には料金収納コストのあり方についても検討されたい。

今後も町民生活に必要な不可欠の安心・安全・安価な水を供給し続けるという誇りと責任を持って努力されたい。

(2) 病院事業会計について

新型コロナウイルス感染症の影響及び医師退職により、患者数並びに医業収益が減少しているが、医師の事務作業補助者を増員して医師の負担の軽減を図る等、医師定着の努力については評価したい。

医師の体制については、令和元年から令和2年にかけて外科医師を含め4名の常勤医師が退職し、現在6名の常勤医師体制となっている。医師確保については、紹介会社を介した募集等、鋭意努力しているが、更にあらゆる手段を活用して医師確保を図られたい。特に外科医師は医療収益や患者対応の緊急性、また他医師の負担軽減からも重要な位置づけと思われることから、早急な外科医師確保について努力されたい。

令和元年10月から地域包括ケア病床8床を運営しているが、病床稼働率が72.9%と平成31年度よりも2.2ポイント減少している。収益向上の観点からも病床稼働率向上に努力が必要である。

医師や看護師等、患者と身近に接する職員については、日々進化する医療技術と知識の向上が不可欠である。自らの技能や知識を向上させるためには、各種講習会や研修会へ参加することも有効であり、それら研修会へ積極的に参加できる組織としての環境づくりも重要である。

今後は、医師の負担軽減と定着率向上のため、特定看護師等の人材確保に努力されたい。

4 少数意見の留保

美幌町議会会議規則第76条の規定による少数意見の留保はない。